

市道法面の草刈りについて

提案内容	県道及び市道の法面草刈りを毎年2～3回隣接農地所有者が環境保全の見地からボランティアで刈り取り作業を行っています。申告時に何人役か控除対象にするとか、県及び市役所職員がボランティアで作業を行うとかなりませんか。高齢の為限界です。
回 答	市道法面草刈りにつきまして、日ごろからご協力いただきありがとうございます。 市では、市道法面の除草作業について「道路河川愛護作業交付金」また、「集落間を結ぶ市道路線の除草（集落間除草作業）」で除草作業費用の支払いをする制度を設けていますので、ご利用ください。 <p style="text-align: right;">（回答部署：建設部建設総務課）</p>